

令和元年第4回
美唄市議会定例会会議録
令和元年12月3日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 副市長並びに教育長就任の宣誓
- 第6 市政報告
- 第7 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第27号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第28号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第12 議案第58号 美唄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件
- 第13 議案第59号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第14 議案第60号 美唄市給与条例の一部改正の件
- 第15 議案第61号 美唄市職員の分限及び懲戒に関する条例の一部改正の件
- 第16 議案第62号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件
- 第17 議案第63号 美唄市職員の定年等に

- に関する条例の一部改正の件
- 第18 議案第64号 美唄市立学校設置条例の一部改正の件
- 第19 議案第65号 美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正の件
- 第20 議案第66号 美唄市営野球場条例の一部改正の件
- 第21 議案第67号 美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
- 第22 議案第68号 美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
- 第23 議案第69号 損害賠償の額決定の件
- 第24 議案第70号 令和元年度美唄市一般会計補正予算（第4号）
- 第25 議案第71号 令和元年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第2号）
- 第26 議案第72号 令和元年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第73号 令和元年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）
- 第28 陳情第1号 美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情

◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	伊藤真久君
2番	森明人君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君

5番	山崎一広君
6番	川上美樹君
7番	楠徹也君
8番	松山教宗君
9番	本郷幸治君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	福地英敏君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長	高橋英雄君
経済部長	東貴弘君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	平野太一君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	伊藤和広君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高田裕二君

監査委員	後藤樹人君
監査事務局長	根布忠幸君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって招集されました令和元年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、教育長の天野政俊君から発言を求められておりますので、これを許します。

天野政俊君。

●教育長天野政俊君（登壇） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

お許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

本年、第3回市議会定例会におきまして、教育長として美唄市議会の皆様のご同意をいただき、9月21日付で教育長として就任いたしました天野政俊でございます。

今日、我が国におきましては、少子高齢化や高度情報化によるグローバル化などがいわれて久しいですが、今もなお、社会のさまざまな局面でその変化は止まることなく続いております。

これに伴い、子どもたちを取り巻く環境もより厳しさを増しており、このような厳しい環境下においても、自らが考え、正しい判断をしながら、力強く社会を生き抜いていくことができる人に育つよう、美唄市の教育をとり進めていきたいと思っております。

また、将来を担う美唄の子どもたちが、心

豊かにたくましく育ち、さらには、市民の皆様が生涯にわたって学び続けることの喜びを感じることができる教育環境づくりに、微力ではありますが、誠心誠意努力してまいりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞご指導・ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 楠 徹也議員

8番 松山教宗議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月12日までの10日間とし、うち12月4日及び5日、12月7日及び8日、12月10日及び11日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、副市長並びに教育長就任の宣誓に入ります。

副市長。

●副市長市川厚記君(登壇) 副市長就任にあたり、美唄市まちづくり基本条例第18条第2項の規定に基づき宣誓を行います。

宣誓、私は、地方自治法に定める副市長の職務とその重責を深く認識し、市長の補佐役として、市勢の伸展に全力を傾注し、主権が国民にあることを定めた日本国憲法を尊重するとともに、美唄市まちづくり基本条例の理念と基本原則を遵守し、地方自治の推進と市民福祉増進のため、公平・公正かつ誠実に職務を遂行することをここに誓います。

令和元年12月3日

美唄市副市長 市川 厚記

どうぞよろしくお願いいたします。

●議長金子義彦君 教育長。

●教育長天野政俊君(登壇) 教育長就任にあたり、美唄市まちづくり基本条例第18条第2項の規定に基づき宣誓を行います。

宣誓、私は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める教育長の職務とその重責を深く自覚し、本市の教育の振興に全力を傾注してまいります。

ここに、主権が国民にあることを定めた日

本国憲法並びに教育の本旨を定めた教育基本法を尊重するとともに、美唄市まちづくり基本条例の理念と基本原則を遵守し、教育を通じ、地方自治の推進と市民福祉増進のため、公平・公正かつ誠実に職務を遂行することを誓います。

令和元年12月3日

美唄市教育委員会 教育長 天野 政俊
よろしく願いいたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、市政報告に入ります。

市長。

●市長板東知文君（登壇） 令和元年第4回市議会定例会にあたり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

初めに、令和元年台風第19号による被災地へのお見舞金について申し上げます。

台風第19号は、10月12日に伊豆半島に上陸し、非常に激しい雨や暴風をもたらし、北日本から東日本の広い範囲に甚大な被害が発生しました。

本市といたしましては、各被災県に被害状況に応じて公平に配分していただける日本赤十字社を通じて、お見舞金として50万円をお送りしました。

次に、訴状の送達について申し上げます。

去る11月13日に札幌地方裁判所から、平成30年12月5日付で公文書一部公開決定通知書を通知した市民が原告となり、美唄市を被告として、公文書の公開決定等を求める請求事件の訴状の送達がありました。

今後の対応につきましては、美唄市が依頼する代理人弁護士と連携を図りながら、慎重

に対応してまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第7、報告第24号例月出納検査結果報告ないし日程の第10、報告第27号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第24号ないし報告第27号の以上4件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第11、報告第28号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第28号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、議案第58号美唄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件ないし日程の第23、議案第69号損害賠償の額決定の件の以上12件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第58号美唄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件であります。

本件は、地方公務員法及び地方自治法の一

部を改正する法律において、地方公務員である臨時・非常勤職員の運用の適正化を図るため、新たに会計年度任用職員の制度が創設されたことから、条例を制定するものであります。

次に、議案第59号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件であります。

本件は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律において、地方公務員である臨時・非常勤職員の運用の適正化を図るため、新たに会計年度任用職員の制度が創設されたことから、関係条例の整備を行うものであります。

次に、議案第60号美唄市給与条例の一部改正の件であります。

本件は、令和元年人事院勧告に基づく給料表、住居手当及び勤勉手当の改正を行うほか、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による地方公務員法の一部改正において、成年被後見人及び被保佐人の権利に係る制限等が見直されたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第61号美唄市職員の分限及び懲戒に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による、地方公務員法の一部改正において、成年被後見人及び被保佐人の権利に係る制限等が見直され、条文中における法律の引用条項にずれが生じたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第62号美唄市議会議員の議員報

酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、令和元年人事院勧告に基づく一般職の給与の改正に併せて、市議会議員及び特別職について、期末手当の改正を行うものであります。

次に、議案第63号美唄市職員の定年等に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、条文中の労務職員の定義について、地方公務員法の改正に伴い、美唄市給与条例において規定したことに伴い、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第64号美唄市立学校設置条例の一部改正の件であります。

本件は、令和3年3月31日をもって美唄市立南美唄小学校を閉校し、美唄市立東小学校と統合することに伴い、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第65号美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市立栄幼稚園の閉園を令和4年度まで延長することに伴い、美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例の附則の施行期日を改正するものであります。

次に、議案第66号美唄市営野球場条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市営野球場の使用料について、光熱水費の高騰による維持管理費の増加及び利用者減少による収入の減少に対応する引上げを行うとともに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の制定によ

る、消費税法の改正において、消費税率及び地方消費税が引き上げられたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第67号美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件であります。

本件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による、児童福祉法の一部改正において成年被後見人及び被保佐人の権利に係る制限等が見直され、条文中における法律の引用条項にずれが生じたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第68号美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の件であります。

本件は、子ども・子育て支援法等が改正されたことにより特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことから、市町村が条例で定めるに当たり従うべき基準とされている事項について、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第69号損害賠償の額決定の件であります。

本件は、平成31年1月28日に委託契約した市立美唄病院等改築実施設計委託について当初計画していた規模、機能及び概算事業費について見直しが必要となったことから、令和元年9月25日付で受注者に対し解除通知書を送付し、契約約款に基づき契約解除を行いましたので、損害賠償額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号及び市立美唄病院事業の設置等に関する条例第5条の規定によ

り、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君　ただいま提案理由の説明がありました議案第58号ないし議案第69号の以上12件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これより、議案第58号ないし議案第69号の以上12件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第58号ないし議案第66号の以上9件は総務・文教委員会に、議案第67号ないし議案第69号の以上3件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することになります。

●議長金子義彦君　次に日程の第24、議案第70号令和元年度美唄市一般会計補正予算（第4号）ないし日程の第27、議案第73号令和元年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長板東知文君（登壇）　ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第70号令和元年度美唄市一般会計補正予算（第4号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ6,695万

7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を156億9,745万1,000円にしようとするものがあります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、デジタル手続法の改正を受けて、今後増加が予想されるマイナンバーカードの交付申請について、窓口等での交付を円滑に進めるために必要な体制整備を行う「行政情報化運用事業」を増額計上いたしました。

衛生費には、同じくデジタル手続法の改正を受けて、妊娠期、幼児期の健診及び予防接種等の情報について、マイナンバー制度に基づく自治体中間サーバーへの登録が義務化となることから、必要なシステム改修を行う「保健衛生管理事務」を、また、市立美唄病院改築事業に係る市立美唄病院等実施設計契約解除に伴う、病児保育室分の損害賠償金について、受注者との協議に基づき支出する「医療等拠点づくり推進事業」を、それぞれ増額計上いたしました。

農林費には、輪作体系確立に向け生産拡大を図る、なたねの収穫に必要な機械整備の取り組みに対し、道の地域づくり総合交付金を活用し支援する「畑作生産振興事業」、経営所得安定対策等の実施に伴い、事業実施主体が地域推進活動計画に基づき行う推進活動及び確認等の取り組みについて補助金を交付する「経営所得安定対策等推進事業」をそれぞれ増額計上いたしました。

諸支出金には、市立美唄病院改築事業に係る市立美唄病院等実施設計契約解除に伴う諸支出について、一般会計において負担すべき経費を病院事業会計に対して繰出しを行う

「市立美唄病院会計支出金」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰入金及び繰越金をそれぞれ増額補正し財源対応いたしました。

次に、議案第71号令和元年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第2号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ2,850万円を増額補正し、補正後の予算総額を31億8,237万3,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、保険給付費に、一般被保険者の医療費の増加に伴う高額療養費の不足に対応する「一般被保険者高額療養事業」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を増額計上し財源対応をいたしました。

次に、議案第72号令和元年度美唄市下水道会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条地方債について補正しようとするものであります。

第1条地方債の補正につきましては、本年度当初予算に計上している「公債費」について、地方債の償還元金に伴う財源として「個別排水処理施設整備債」1,940万円を増額発行するため、地方債の限度額を変更するものであります。

次に、議案第73号令和元年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）であります。

本件は、市立美唄病院改築事業に係る市立美唄病院等実施設計契約解除に伴う、諸支出を行うにあたり、必要な財源及び収支を補正しようとするものであります。

補正内容につきましては、予算第3条に定めた収益的収入の予定額のうち、特別利益に1,525万7,000円を増額し、収益的収入合計を16億98万4,000円に、収益的支出の予定額のうち、特別損失に1,525万7,000円を増額し、収益的支出合計を15億9,405万4,000円にしようとするものであります。

また、予算第4条に定めた資本的収入の予定額のうち、他会計出資金に2,295万6,000円を増額し、資本的収入合計を1億5,595万9,000円に、資本的支出の予定額のうち、企業債償還金に570万円、補助金等返還金に1,725万6,000円を増額し、資本的支出合計を1億7,730万円にしようとするものであります。

さらに、予算第8条に定めた他会計からの補助金を2億7,850万4,000円に増額しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第70号ないし議案第73号の以上4件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第70号ないし議案第73号の以上4件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号ないし議案第73号の以上4件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊藤真久議員、森明人議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
山崎一広議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、松山教宗議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
小関勝教議員

の以上13人の議員を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第28、陳情第1号美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1号については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、総務・文教委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長金子義彦君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時33分 散会

